

本学の依頼により出張する学生の皆様へ

STOP! 研究費不正

本学の公的研究費等の原資の大部分は国民の税金であり、公的研究費を不正に使用することは、本学に対する国民の信頼と期待を大きく損なうものです。

不正使用を行った教職員は厳しい処分等を受けることとなります。ご自身が不正に巻き込まれることがないように、以下の内容をよく確認し、適切に処理を行うようお願いします。



カラ出張

実態のない出張の旅費を大学に支払わせる行為。

事実とは異なる内容を記載
させられていませんか？

事例① 出張していないにもかかわらず、出張したと偽って旅費を大学に支払わせた。



プール金(キックバック)

旅費を不正に請求し、大学からの支払金を研究室や個人等で管理する行為。

振り込まれた旅費の回収
(キックバック)を要求
されていませんか？

事例② 他の機関からも旅費が支給される事実を申告せず、研究室の学生の旅行について、二つの機関から旅費を重複受給し、当該学生に振り込まれた旅費を担当教員が現金で回収し、研究室内で管理して消耗品などの購入に充てた。



虚偽の報告

実態と異なる出張報告や、虚偽の書類を提出する行為。

実態と異なる金額を受け
取っていませんか？

事例③ 3日間の日程で旅費申請を行った。実際には2日間の出張となったが、変更の申請を行わず、3日分の旅費を受け取った。

◆公的研究費の不正使用に係る相談窓口

本学教職員から虚偽の書類の作成等、不正使用と思われる強要等があった場合は、「部局事務部」または「財務部経理課」に相談してください。

※通報したことを理由とする修学上の不利益を被ることは決してありません。

財務部 経理課 旅費・謝金担当

[TEL] 086-251-7160 [FAX] 086-251-7078

[E-mail] bbi7089@adm.okayama-u.ac.jp

